

第17回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和6年2月26日(月)13時57分～15時13分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出席者・学識経験者別 五十音順)
出資者:今泉委員、菊地委員、成川委員、東委員、村井委員
学識経験者:嶋崎委員、松村委員、水上委員、山本委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、北副理事長、平山総括理事、山根理事、平岡理事
- (3) オブザーバー(主務省)
土居下農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 審議事項
令和6年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通しについて
- (3) 情報提供事項
委員からの情報提供

4 委員長の選出等

議事に入る前に、運営委員の互選により水上委員が委員長に選出され、委員長が成川委員を委員長代理として指名した。

5 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記3(2)に沿って報告が行われ、最後に3(3)として、出資者委員から、最近の被害状況、共済金や保険金の支払状況等の情報提供が行われた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。(カッコ内はこれに対する信用基金の説明。)

【質問・意見等】

- (1) 審議事項
令和6年度年度計画(案)について
 - 年度計画(案)にある農業者の収支シュミレーションツールは、①農林水産省から提供されているものか。②使うと具体的に何が分かるのか。③対象作物は水稲だけか。④財務諸表や面積、売上げなどの基本的なデータを入力すると、現状を把握して5年、10年先が見えるというイメージでよろしいか。
 - (①正確には農林水産省が所管する農業・食品産業技術総合研究機構が農業センサスのデータを基につくったもの。②将来の経営が良くなるのか悪くなるのかをシュミレーションする。③他の作物等はデータが揃っていないため検討する必要がある

が、現在利用している基金協会からアンケートを取って評判が良ければ他にも広げられるよう努力したい。(④基本的にはそうである。)

- 年度計画(案)に、①「法人経営」とあるが、法人協会に入っていない法人の数が非常に増えている中、法人の把握をどのようにしているのか。②また「共済団体が民間金融機関からの借入れを行えない場合」とあるが、具体的にどういうことをいうのか。

(この場での確認とせず後日回答としたい。)

- 年度計画(案)の「借入金の限度額」は、能登半島地震の発生により南海トラフ地震や首都直下型地震が想定される中、この金額で足りるのか。

(年度計画は変更が可能なので、必要となれば限度額を上げるなど、臨機応変に対応したい。)

(2) 報告事項

農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通しについて

- 現状の貸付利率はどのくらいになるのか。

(手元のTIBORレートでは、3カ月0.08%、6カ月0.15%、1年0.23%なので、それに0.15%ないし0.35%を上乗せした率になる。)

- 28億円の有価証券運用のポートフォリオと期間はどのようになっているのか。

(余裕金運用は基本的に安全運用を志向しており、残高の半分以上を財投債、地方債といった公共債で運用している。期間は、基本10年である。)

(3) 情報提供事項

出資者委員から最近の被害状況、共済金や保険金の支払状況等について次のとおり報告等があった。

- 昨年7月の北部九州豪雨で局地的に野菜、ハウス等に被害が発生したが、大豆については播種前であったため、被害は少なかった。この豪雨での共済金支払いは園芸施設で2千万円程度、水稻では数百万円程度で済んだが、農地やクリークの法面被害が発生し、農家にとっては大きなダメージとなった。

12月末時点での事業全体の共済金は約4億円の支払いとなっているが、これは主に収穫地の降雨による麦の品質低下、収量減少によるものである。

- 水稻では猪、猿、鹿、また最近は廃園になった観光施設から逃げたキョンの被害が発生しているが、共済金では4、5千万円くらいと通常の中で収まっている。

大きい被害としては、台風による園芸施設での共済金支払いが、令和4年度で700棟弱、6千万円程度、令和5年度は2月末で660棟、9千万円弱となっている。

- 令和6年1月開始の収入保険の加入状況は、2月15日現在の速報値で92,220経営体(前年比110.3%)となっている。支払いは、令和4年の加入者に対し575億円であり、支払要因は気象災害53%、作物等の価格低下25%、病虫害12%等となっている。

令和5年の加入者へのつなぎ資金の貸付け状況は、2月15日現在の速報値で96億円であり、支払要因は気象災害65%、病虫害15%、作物等の価格低下7%等となっている。

○ 水稲の直近被害では、令和 2 年に県下でトビイロウンカが発生し、作況指数 73 という過去最低を記録、5,700 戸の農家に 11 億 5 千万円の共済金を支払った。

昨年 6 月下旬から 7 月にかけての線状降水帯により水害が発生しているが、时期的に作業場に置いたままの農機具が被害に遭うことがあるので、農機具共済を幅広く推進していかなければならないと感じている。

○ 本県の農業産出額のうち農業保険でカバーできているのは約 30%。農家が収入保険にシフトを図っていることもあり、そのうちの 24%が収入保険となっている。農業共済事業については 6%しか占めておらず、農業共済団体の業務も変わってきている。この農業保険関係業務においても、これから全国的に収入保険と農業共済のウエイトがどうなっていくのか注視された方がよいと思う。

台風による被害状況については、2022 年に台風 10 号が本県を直撃し、例がないくらい大きな被害となった。この台風により園芸施設では 5 千万円以上の支払い、また、今年度は約 3 千万円の支払いとなっている。

以上